

「来店予約サービス」の宮城県内全営業拠点での利用開始について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、「Vision 2030」に掲げる「対面と非対面サービスのベストミックス」の実現に向け、一部店舗において実施中の「来店予約サービス」について、宮城県内の全営業拠点での利用を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 概要

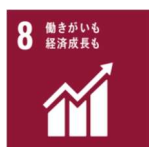
本サービスでは、お客さまがご自身のスマートフォン等を使用し、当行のホームページ等から当行への来店のご予約をいただける仕組みとなっています。ご予約いただいたお客さまにつきましては、直接ご来店いただく場合よりもスムーズなご案内が可能となります。

項目	内容
名称	来店予約サービス
対象者	個人、法人のお客さま ※法人のお客さまがご利用になる場合は、「ご来店されるご担当者さま個人名」でのご予約となります。
予約可能な相談内容	新規口座の開設、届出事項変更、紛失・再発行、各種ローン、資産運用、相続・贈与
利用方法	当行ホームページ、七十七銀行アプリまたはチラシ記載のQRコードから予約サイトにアクセスのうえ、ご予約いただけます。
来店予約受付期限	ご来店希望日の2日前 ※予約サイトは24時間利用可能です。

2. 開始日

本日、2023年7月21日（金）より、宮城県内の全ての営業拠点（一般の営業店、ローンセンター、相談プラザ、ほけんプラザ）において、ご利用が可能となります。

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～ もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。



以上